

2023年度に向けた政策・制度要求と提言

《概要版》

はじめに

連合神奈川は、労働者・生活者の視点と労働組合としての社会的責任のもとに、「働くことを軸とする安心社会の実現」に向け「政策・制度要求と提言」の取り組みを進めてきました。

これまで5年間の取り組みを踏まえ、今年も政策局において、2030年までの未来に向けた国際目標「SDGs（持続可能な開発目標）」の17の目標から、更に踏み込み、169のターゲットを見据え、政策委員会で議論をしながら策定を進めることで政策の充実をはかることとしました。

また、取り組みの柱である重点政策については、更なる絞り込みと強化を図り社会変化に伴う新しい課題についても対応を進めてきました。

長期化する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関しては、政策委員会の場において、中長期的な視点で感染拡大防止に関係した項目について論議をすすめ新規・補強項目として策定しました。

この「要求と提言」は、神奈川で働く労働者の代表として、神奈川において「働くことを軸とする安心社会」を実現するために、勤労者の生活実態・実感を踏まえ、7つの政策委員会で論議し策定したものです。

連合神奈川は、私たちの「要求と提言」を実現するため力強く運動を展開していくこととします。



連合神奈川7つの政策における目標の設定状況と重点政策項目の種類

経済・産業政策



新規-2 補強-2

雇用・労働政策



新規-1 継続-3

福祉・社会保障政策



新規-2 補強-3

社会インフラ政策



新規-1 継続-2

環境・エネルギー政策



新規-1 補強-1 継続-1

行財政政策



新規-3 補強-1 継続-1

教育・人権・平和政策



新規-2 補強-3 継続-1



経済・産業政策

重点政策

- 1 新型コロナウイルス感染拡大によって大きな打撃を受けた地域経済活性化のため、地域住民が活用できる消費喚起への支援と、特定の企業・業種へ偏ることのない支援策の創出や地元観光業のためのマイクロツーリズム（県内移動）に対する支援メニューの拡充を検討すること。あわせて公共交通事業の継続のために必要な支援策を講じること。

【コロナ関係 経済政策 8.1 9.1新規】

- 2 公益性の高い上下水道事業については、自治体における技術・管理人材の確保に努めるとともに、公共サービス事業の持続性・安定性と安全性を担保し、緊急時における自治体間の相互応援体制の整備を促進すること。また、県及び県内各市の工業用水事業が抱える課題と対策について共有化をすすめ、事業者が安心して利用できる環境を構築すること。

【水道事業政策 6.1 9.1新規】

- 3 AI、IoT、ICTなどの活用による社会的課題の解決や産業競争力の向上に向けて民間企業などにおける研究開発や設備投資がさらに求められることから、特に中小企業におけるDX推進施策を強化すること。また、デジタル技術を活用

して仕事を進めるためのスキルやITリテラシーの向上に向け、人材育成のための支援を充実させること。

【DX等の産業政策 9.4 9.5補強】

- 4 2019年9月、台風15号による高波で横浜市金沢区幸浦福浦両地区で約400社、約750棟が被災し、甚大な被害を被った。こうした事態に備え企業のBCP策定は急務である。しかしBCPを策定している企業の数には増加してきているが、未だ低水準にとどまっている。特に中小企業に対して策定に向けた啓発を進めるとともに、中小企業の経営安定に向けた支援を行うこと。また、公共調達においてBCP策定を求めるなど、中小企業のBCP策定の動機づけ支援強化をはかること。

【中小企業政策 9.2補強】

SDGsの目標とターゲット



雇用・労働政策

重点政策

- 5 セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントパワー・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの根絶に向けて、職場・地域における対策の充実をはかること。あわせてあらゆる職種・職域におけるハラスメントについて当事者が安心して相談ができる環境を整備するとともに職場環境の改善と人材の育成を計画的に行うよう指導を徹底すること。

【ハラスメント対策に関する政策 3.7 5.1 5.c 8.5新規】

- 6 男女がともに仕事と生活の調和を実現するためには、働き方を見直し、男性も含めた労働時間の短縮や、仕事と育児や介護等の両立支援に向けた環境整備が不可欠である。男性の積極的な育休取得を促進し、妊娠・出産や育児などを経ながら男女がともに就業継続できる環境の整備に向けて、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の周知・徹底とともに、企業における両立支援制度等の充実、働き方の見直しを含めたワーク・ライフ・バランスの取り組みの促進・支援など、施策の拡充をはかること。

【雇用支援政策 5.c 8.5継続】

- 7 教育現場の労働環境改善のため、策定された「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」にもとづき、教員の働き

方改革を引き続き推進すること。特に、教員の多忙化解消に向け、重要となる「在校等時間」による勤務時間の管理や時間外在校等時間の上限時間の遵守を徹底すること。

【教員の働き方に関する政策 4.7継続】

- 8 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、業況が悪化している業種で働く労働者やパート・有期・派遣で働く労働者などの雇用が脅かされている。不合理な解雇等を防止する観点からも、労働関係法令を周知するとともに、雇用維持のための対応を引き続き徹底させること。

また、若者の雇用・就労の状況も、コロナ禍の影響を大きく受けている。新たな就職氷河期世代を生じさせないためにも若年者雇用対策の強化に取り組むこと。

【新型コロナ関係雇用政策 8.5継続】

SDGsの目標とターゲット



福祉・社会保障政策

重点政策

- 9 介護支援が必要になった場合の具体的な手続きについて住民の理解が進むよう、地域包括支援センターの認知度向上のための十分な情宣を行うこと。あわせて新たな介護の課題とされるダブルケアや、いわゆる「ヤングケアラー」・「若者ケアラー」に関する実態調査を行うとともに、支援が必要と考えられる方には行政から積極的に働きかける

「プッシュ型」の支援に取り組むこと。なお、実態調査については今年1月に行われた厚生労働省の調査と同様な内容で調査結果を比較・検討することができるようにすること。

【介護支援政策 3.8 4.5新規】

10 児童手当や小児医療費助成などの子育て支援制度については、世帯主の所得により支給の有無が判断されているため、世帯収入や子ども的人数などの諸条件による不公平が生じている。子ども・子育て支援制度については、地域間格差や子供の成育環境などに関わらず一律の制度とするよう見直しを進めるとともに、国への要望を行うこと。
【子育て支援政策 3.8 4.3新規】

11 新型コロナウイルス感染症対策についてはウイルスの特性を見極め、その特性に応じた適切な対策を国、県、市と連携して迅速に行うこと。あわせて、今後の感染症対策の基本的な考え方を示すこと。
また、ウイズコロナ・アフターコロナ社会を見据え「地域医療構想」の再検討を行うとともに、引き続き、感染症病棟などを設置している指定医療機関や衛生研究所・保健所の体制強化をはかること。
【新型コロナ関係医療政策 3.3 3.8 3.b補強】

12 介護職場等の労働環境改善などによる離職防止対策を喫緊の課題とした人員の確保と人材の育成をはかるため、賃金を含めた抜本的な見直しを行うこと。また、新型コロナウイルス感染症患者や濃厚接触者が発生した場合、サービスの提供自体が危ぶまれる現状にあるため、利用者はもちろん、職員も安心して働くことができる職場環境を構築すること。
【新型コロナ関係介護政策 3.8 8.5補強】

13 2020年度から5ヵ年の子ども・子育て支援事業計画の推進にあたり、「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」の趣旨に沿って、支援を必要としている人のニーズを把握するとともに、ニーズに応じた一時保育、休日保育、夜間保育、病児・病後児保育を行う施設の充実をはかること。
【子育て支援政策 4.2 4.a 8.5補強】

SDGsの目標とターゲット



社会インフラ政策 **重点政策**

14 既存の社会インフラの維持管理にあたっては、安全対策の観点から、維持管理用ロボットの導入、IT技術の活用などにより、設備の破損や事故の未然防止をはかること。また、上下水道、橋、道路、標識など社会的インフラの維持と長寿命化・老朽化対策として、将来の人口減少の推移に応じて、持続性・安定性を担保すると共に優先順位をつけて整備すること。
【インフラ政策 9.1 11.1新規】

16 交通のシビル・ミニマム（生活基盤最低保障基準）維持の観点から、子どもの通学や高齢者の通院など、生活に必要不可欠な地域公共交通の維持・確保に対する各種支援施策を拡充させること。特に山間部などに関しては、地域振興と一体となった維持対策をすすめること。
【交通政策 9.1 11.2継続】

15 避難勧告と避難指示が一本化されたことに伴い、県は市町村の個別避難計画作成の促進を支援するとともに、支援協定の締結など地方自治体間の連携をさらに促進すること。あわせてICTの活用により情報通信手段の確保や情報提供のあり方など、情報の発信や収集に関わる総合的な取り組みを推進し、県民・市民の自主的避難能力を向上させること。
【自然災害対策 11.5 11.b継続】

SDGsの目標とターゲット



環境エネルギー政策 **重点政策**

17 太陽光発電・小水力発電などの再生可能エネルギーの普及を促進すること。普及促進にあたっては各発電設備の特性を踏まえるとともに、県内をいくつかのブロックに分けた上で、各ブロックの地域特性を勘案し、環境性はもとより、経済性や供給安定性等を総合的に検討すること。
あわせて公共施設の取り組みとして、省エネルギー設備への転換促進をはかるとともに、非常災害時に備え、自家発電設備などの自衛措置の充実に努めること。また、家庭の取り組みとして、省エネ・高効率の電気機器への買い替え促進に取り組むこと。
【エネルギー政策 7.2 7.3 8.3 9.1 13.1新規】

動に取り組むこと。
【食料品に関する政策 11.6 12.3 12.5 12.8補強】

19 2050年脱炭素社会の実現に向けて、県は「かながわ気候非常事態宣言」を踏まえた計画の進捗状況の確認と施策の効果を検証すること。また、産学官の連携による環境技術開発等について支援を行うとともに、進捗状況の確認を行うこと。あわせて県内自治体や企業において、実施・計画されている地球温暖化対策の有効な取り組みについて情報発信を行うこと。
【環境政策 7.2 7.3 13.2 13.3継続】

SDGsの目標とターゲット



18 食品ロスを削減し、循環型社会環境を実現するため、食品リサイクル制度の普及啓発を図ること。併せて賞味期限に関する商習慣の緩和に向けて、引き続き関係者への啓発に取り組むとともに、消費者の理解を深めるための広報活

教育・人権・平和政策

重点政策

20 性的指向や性自認(SOGI)に関する差別やハラスメントの根絶に向けて、職場・地域における対策の充実をはかること。あわせて、あらゆる職種・職域におけるハラスメントについて当事者が安心して相談ができる環境を整備すること。また、県としてのパートナーシップ宣言制度導入に向け県下パートナーシップ宣言制度未導入自治体に対し、制度導入に向けた働きかけを行うこと。
【ジェンダー平等政策 5.c 8.5 10.2 16.10新規】

21 国家の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題である北朝鮮による日本人拉致問題の風化を防ぎ、一日でも早い帰国を実現するため、国と連携しさらなる啓発活動に取り組み、県民・市民への世論喚起の充実に取り組むこと。
【人権政策 16.1 16.3 16.6 16.a新規】

22 教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間の確保と、子どもたちが安心して学び、学校生活を送ることができる環境構築のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフなどの人的措置を更に推進すること。また、教員の欠員を確実に補充するための人材確保に向けた施策を早急に行い、子どもたちの学びを保障すること。
【教育環境政策 4.7 4.a補強】

23 県内米軍基地機能の整理・縮小・返還、日米地位協定の抜本的な見直し、厚木基地における航空機騒音の解消等について、引き続き神奈川県関係県市連絡協議会の構成

自治体及び関係自治体との連携をすすめ、基地周辺住民の不安解消をめざし、安全で快適な生活を送れるよう国に要請すること。特に、新型コロナウイルスなど感染症対策での米軍人軍属への国内と同等の対策適用は、県民の健康を守るために切実な課題であり、国に対して確実な改善を求めると同時に、状況に応じて、県から直接現地米軍責任者に徹底を申し入れること。
【米軍基地に関する政策 3.3 16.10補強】

24 政府の「第5次男女共同参画基本計画」の基本理念に基づき、男女平等参画・ジェンダー平等に関する施策の実効性を把握し、その結果に関する点検を行うこと。点検結果については県民・市民に周知し、必要な施策の改善に取り組むこと。
【男女共同参画推進に関する政策 4.7 5.1 5.5 5.b 5.c 8.5 10.2 10.3 16.7 16.b補強】

25 市民生活の尊厳と平穏を守る観点から、ヘイトスピーチ規制の実効ある施策及び条例化の取り組みを進めること。
【人権政策 10.2 10.3 16.2 16.10 16.b継続】

SDGsの目標とターゲット



行財政政策

重点政策

26 成年年齢の引下げによる18歳・19歳の未成年者取消権喪失に伴い、悪徳業者からの被害拡大が懸念されている。県として成年年齢引下げに伴う被害が拡大することのないよう十分な注意喚起を行うとともに、国・県・市と連携し実効性のある施策を速やかに実現すること。
【消費者政策 16.2 16.6新規】

27 デジタル・ディバイド対策や不正防止等に留意しつつ指定された場所以外での投票も可能とする電子投票制度の導入に向けて具体的な検討を進めること。また、それまでの間、高齢者障がい者、傷病者、妊婦、海外赴任者などの選挙権を保障するため、郵便等投票制度の手続きの簡素化および対象者の拡大を行うこと。
【デジタル行政政策 16.6 16.7新規】

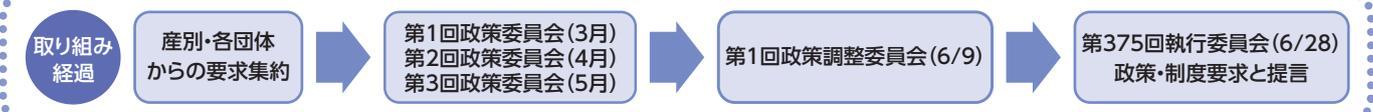
28 デジタル技術の活用による行政サービスの見直しにより、県民生活の利便性向上やデジタル・セーフティネットの構築につなげ、新たなデジタル行政基盤を指向すること。その上で特にマイナンバーの運用にあたっては公正・公平な社会基盤として必須であることについて国と連携し県民への周知を進めるとともに、個人情報データの厳格な保護、なりすまし防止、また個人情報保護委員会の機能強化など、県民の不安を払拭するための個人情報保護策を引き続き講じ

ること。
【デジタル行政政策 9.1 16.6新規】

29 消費者による悪質なクレームや暴力などのカスタマーハラスメントの防止に向けて、倫理的な消費者行動を促進するための施策をさらに推進すること。また、カスタマーハラスメントに関わる実態調査等を行い、対策に関する研究等をすすめること。
【消費者政策 8.5補強】

30 公契約は地域で働く者の適正な労働条件の確保や、その大部分を受注する中小企業と地域で暮らす住民、そして自治体などのステークホルダーに好循環を生み出す仕組みである。県は、すでに公契約条例を制定している自治体における取り組み状況の評価、賃金実態調査の継続、データの蓄積等を進め、条例制定の必要性を検証し、公契約条例の制定に向け取り組みを推進すること。また、公契約条例制定の自治体はその効果を検証すること。
【公契約関係政策 12.7継続】

SDGsの目標とターゲット



連合神奈川 LINEはじめました! QRコードで登録 友だち募集中

STOP THE 格差社会! 暮らしの底上げ実現。

連合神奈川 Facebook

THE GLOBAL GOALS For Sustainable Development